

令和5年6月
定 例 会

請 願 文 書 表

草 津 市 議 会

請願文書表

(目 次)

| | |
|---------|--|
| 請願第 1 号 | 難聴と認知症防止のため補聴器購入の助成制度を求める請願書・・・・・・・・ 1 |
|---------|--|

請願第1号

難聴と認知症防止のため補聴器購入の助成制度を求める請願書

紹介議員 西川 仁

【請願趣旨】

高齢化の進む中で、聴覚が衰え両耳の平均聴力レベルが70デシベル未満の障害者手帳を交付されない中等、軽度難聴者が増加しています。

2015年に認知症対策重点課題とした国家戦略である「新オレンジプラン」で「難聴」が認知症の危険因子の一つに位置づけられています。認知症の80～90%が難聴を患っており、認知症の人に難聴があると進行は早くなると言われています。

難聴のため隣近所や友人、家族との会話にも困難をきたし外出も控えめとなり、人との交流も少なくなり、コミュニケーション能力の低下から、認知症やうつ病の原因となることが指摘されています。また、生活を営むための移動手段である車の運転も難聴により困難となり、火災や地震などの災害の際にも対応が遅れ、命に関わる重大事態を招きかねません。認知機能低下及び認知症リスク低減WHOガイドラインでは、難聴の管理として「難聴を適時に発見し治療するために、スクリーニングと難聴のある高齢者への補聴器の提供が行われるべきである」としています。

欧米では「医療」の分野とし、補聴器は中程度の難聴（41デシベル以上）から公的給付対象となっていますが、日本では「障害」の分野（70デシベル）にならないと対象になりません。その上、補聴器の価格が高過ぎ、片耳の補聴器の価格平均が15万円となっており、高齢者には購入が困難な状況です。すでに6県議会、215市区町村で採択され、2022年度で72市区町村では助成制度が創設されています。（2022年3月現在）高齢者の経済的負担を軽減し、社会参加を促し、より豊かな高齢社会の実現のため、次の事項を請願します。

【請願事項】

1. 補聴器購入の助成制度を創設してほしい。
2. ぜひ健康診断に難聴検査項目を入れるなど、加齢性難聴のデータ把握をしてほしい。
3. 県や国へも補聴器購入の助成制度創設を要請してほしい。